

令和6年度

ローラー〔締め固め用機械〕の運転資格取得のための特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部



労働安全衛生法及び労働安全衛生規則の定めによりローラーの運転業務に就かせる者には、法令の定める内容の特別教育講習を修了しなければ運転できません。

建設業労働災害防止協会岩手県支部では、この資格を取得させるための特別教育講習を下記のとおり開催しますので、関係者が多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場等 **※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。**

開催地区	開催日時	会場	定員
奥州	学科 令和6年6月27日(木)9:00~16:30	学科・実技 胆江地域職業訓練センター 奥州市水沢真城字中上野 96-3	30名
	実技 令和6年6月28日(金)10:00~15:20		
盛岡	学科 令和6年10月24日(木)9:00~16:30	学科 岩手県建設会館 盛岡市松尾町17-9	30名
	実技 令和6年10月25日(金)10:00~15:20		

○大雨、強風の場合は、実技講習を延期する場合があります。

○講習開始時刻に遅れた場合は受講をお断りしますのでご了承下さい。

2. 対象業務

ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー(ハンドローラーも含む)、メッシュローラー、タイピングローラー、コンバインドローラー等の締め固め用機械の運転業務(道路上の運転を除く。)

〔受講資格は問いません。(18歳以上であれば男・女にかかわらず受講できます。)]

3. 講習料

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	16,500円(税込)	1,127円(税込)	17,627円
非会員	16,500円(税込)	1,551円(税込)	18,051円

4. 講習科目

講習科目		時間
学科	ローラーに関する知識	4時間
	ローラーの運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実技	ローラーの運転方法	4時間

5. 申込方法等 (重要)

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。
申込書には6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）1枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。
(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)
- (4) 申込みは先着順で受付、定員になり次第締切りとします。

6. その他 (重要)

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 学科講習日は受講票、筆記用具、実技講習日は受講票、保護帽、作業服、作業靴、軍手、**笛（誘導・合図用）**等を持参して下さい。**（笛のない方には当日販売もいたします。）※雨天の場合は、雨具を持参して下さい。**
- (3) 講習会場の駐車台数（有料の場合がございます）に制限がありますので、相乗り等ご協力願います。満車の場合は近隣の民間駐車場をご利用いただく場合がございます。
- (4) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。

7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部 〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階 TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113

<ローラー>